

「あいのりくん」利用のご案内

ご案内

東海村デマンドタクシー「あいのりくん」は、公共施設や医療機関等への外出ができない住民の方の交通手段を確保し、村内商業の活性化と環境に配慮したまちづくりを推進することを目的とした、乗り合いタクシー方式による送迎サービスです。
 運行範囲は村内で、村内にお住まいの方ならどなたでも、ご自宅や指定場所から目的地(戸口から戸口)まで、電話予約等によりご利用になれます。

事前登録のお願い

「あいのりくん」を利用するには、「利用登録票」による事前登録をお願いしています。
 なお、登録は随時受け付けていますが、登録には10日ほどのお時間をいただいています。

●登録の方法

裏面の「東海村デマンドタクシー利用登録票」に必要事項を記入し、①郵送、②ファクシミリ、③持参のいずれかの方法でご提出ください。

☆**郵送**の場合は… 裏面の登録票を切り取り、ノリで接着して封筒を作成し、投函(切手不要)してください。

☆**ファクシミリ**の場合は… 東海村役場 まちづくり推進課 へ送信してください。(ファクシミリ番号:029-287-0317)

☆**持参**の場合は…

→東海村役場(まちづくり推進課、社会福祉課、介護福祉課)

または東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」、ボランティア市民活動センター「えがお」)でお預かりします。

ご利用上の注意

- ①事前に利用登録が必要です。(上記「事前登録のお願い」をご参照ください)
- ②利用の際は、電話またはファクシミリで予約を入れ、ご自宅や指定場所等でお待ちください。
 なお、運行範囲は、東海村内のみとなります。
- ③「あいのりくん」は、「あいのりくん」時刻表を目安として運行します。
- ④ご利用の予約は、**利用予定の30分前までに**「東海村デマンドタクシー情報センター」へご連絡ください。
電話 306-2828
ファクシミリ 287-1919
 ※予約は利用日の2日前から受け付けています。
 (車いすをご利用の方は1週間前から予約を受け付けています)
 ※予約を変更(キャンセル等)したい場合は、直ちにご連絡ください。
- ⑤「あいのりくん」は、通常のタクシーと異なり、複数の利用者との乗り合わせでのご利用となりますので、**時間に余裕をもって**ご利用ください。
 また、「相乗り」ができなくなってしまうような荷物(トランクに入らない大きな荷物など)を持つての利用はご遠慮ください。
- ⑥利用料金は、1回利用ごとに300円です。ただし、次に該当する方は1回利用ごとに100円となります。
 ・身体障がい者 ・精神障がい者 ・知的障がい者 ・要介護認定者 ・6歳未満児
 ※予約の際にお申し出いただくとともに、乗降の際に手帳などの提示をお願いします。
- ⑦運行は月曜日から土曜日までです。日曜日・祝日・12/29~1/3は運休します。
- ⑧未就学児(6歳未満)のご利用の際は、保護者の同乗をお願いします。
- ⑨営業のためのご利用はできません。
- ⑩登録された方には、別途、利用券購入方法などの利用案内と登録証をお送りします。
 (利用登録票を受け付けてから10日程かかります)

「あいのりくん」時刻表

午前	午後
8:00	0:00
8:30	0:30
9:00	1:00
9:30	1:30
10:00	2:00
10:30	2:30
11:00	3:00
11:30	3:30
	4:00
	4:30 (月~金)

※乗り合いタクシーのため、時間は多少前後します。

東海村内なら

どこからでも、どこへでも予約のお電話一本で、目的地まで行くことができます。

問い合わせ

東海村社会福祉協議会ボランティア市民活動センター えがお / 電話 **283-4538**
 東海村 村長公室 まちづくり推進課 / 電話 **282-1711**(代表)

